

平成26年第4回下仁田町議会定例会会議録第2号（8日）

招集年月日	平成26年12月5日					
招集の場所	下仁田町議会議場					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成26年12月5日午前10時00分			議長	佐藤公夫
	閉会	平成26年12月12日午後0時05分			議長	佐藤公夫
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席名 欠員名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	永井正之	○	7	佐藤勇二	○
	2	木暮弘元	○	8	千野榮治	○
	3	矢嶋榮一	○	9	島崎紘一	○
	4	原秀男	○	10	堀口博志	○
	5	岩崎正春	○	11	岡田武二	○
	6	高瀬政信	○	12	佐藤公夫	○
会議録署名議員	3番	矢嶋榮一	4番	原秀男		
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	斉藤昇久		書記	並木文子	
地方自治法 第121条に より説明のため出席した者の氏名	町長	金井康行	ガス水道課長	金井義富		
	教育長	吉井誠	水道課長	(ガス水道課長兼務)		
	総務課長	竹内芳則	教育課長	浅川幸則		
	企画財政課長	永井邦佳				
	健康課長	神戸哲				
	産業振興課長	神戸康全				
	ジオパーク推進室長	神戸宏				
	会計課長	堀口玲子				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 報告第9号 議員派遣の件について
- 2 第81号議案 下仁田町役場課設置条例の全部を改正する条例
- 3 第82号議案 下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 4 第83号議案 下仁田町国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 5 第84号議案 下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 6 第85号議案 下仁田町水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 7 第86号議案 道の駅しもにた基金条例
- 8 第87号議案 下仁田町屋外広告物条例
- 9 第88号議案 下仁田町定住促進住宅用地の貸付及び譲渡に関する条例
- 10 第89号議案 平成26年度下仁田町役場庁舎耐震補強工事請負契約の変更について
- 11 第90号議案 平成26年度下仁田町一般会計補正予算(第4号)
- 第91号議案 平成26年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 第92号議案 平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)

会 議 の 経 過

開 会 平成26年12月8日 午前10時00分

- 議長 佐藤公夫 おはようございます。これから本日の会議を開きます。
- 日程第1、報告第9号 議員派遣の件について、会議規則第121条第1項の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中に議員派遣がありましたので報告いたします。
-
- 議長 佐藤公夫 次に、日程第2、第81号議案 下仁田町役場課設置条例の全部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長
- (竹内芳則総務課長 登壇)
- 総務課長 竹内芳則 それでは、命によりまして第81号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第 8 1 号議案 下仁田町役場課設置条例。

下仁田町役場課設置条例の全部を改正する。

改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

4 ページをお願いいたします。

附則、施行期日、第 1 条、この条例は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

附則につきましても、以下の内容はさきの全員協議会でご説明を申し上げましたので省略させていただきます。

平成 2 6 年 1 2 月 5 日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第 8 1 号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第 8 1 号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第 3、第 8 2 号議案 下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を健康課長に求めます。健康課長

(神戸哲健康課長 登壇)

○健康課長 神戸哲 命によりまして、第 8 2 号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第 8 2 号議案 下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例。

下仁田町福祉医療費の支給に関する条例の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項第 2 号中「小児慢性特定疾患治療研究事業の給付」を「小児慢性特定疾病医療費の支給」に、同項第 4 号中「群馬県特定疾患医療給付実施要綱による医療の給付」を「難病の患者に対する医療等に関する法律によ

る特定医療費の支給」に改める。

附則、この条例は、平成27年1月1日から施行する。

平成26年12月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第82号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第82号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第4、第83号議案 下仁田町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を健康課長に求めます。健康課長

(神戸哲健康課長 登壇)

○健康課長 神戸哲 命によりまして、第83号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第83号議案 下仁田町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

下仁田町国民健康保険条例の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「39万円」を「40万4,000円」に改める。

附則、第1項、この条例は、平成27年1月1日から施行する。

第2項、施行日前に出産した被保険者に係る下仁田町国民健康保険条例第6条の規定による出産育児一時金の額は、なお従前の例による。

平成26年12月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑はございませんか。堀口博志君

○10番 堀口博志 全員協議会でもちょっと質問をしたんですけれども、一つだけ、現行の改正の前の上限を3万円とするという保険料なんですけれども、

この保険料は3万円を掛けてあるんですか、それとも3万円に満たない2万5,000円とか、6万3,000円とか、そういう保険料だったんですか。3万円ぴったりの保険料だったんでしょうか。

○議長 佐藤公夫 健康課長

○健康課長 神戸哲 3万円でした。

○10番 堀口博志 はい、いいです。

○議長 佐藤公夫 そのほかご質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第83号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第83号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第5、第84号議案 下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。

総務課長

(竹内芳則総務課長 登壇)

○総務課長 竹内芳則 それでは、命によりまして第84号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第84号議案 下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

下仁田町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

2ページをお願いいたします。

附則、施行期日、第1条、この条例は、平成29年1月1日から施行する。

適用区分、第2条、この条例による改正後の下仁田町国民健康保険税条例の規定は、平成29年以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成28年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。

平成26年12月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございますが、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第84号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第84号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第6、第85号議案 下仁田町水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明をガス水道課長に求めます。
ガス水道課長

(金井義富ガス水道課長 登壇)

○ガス水道課長 金井義富 命によりまして、第85号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第85号議案 下仁田町水道事業給水条例の一部を改正する条例。

下仁田町水道事業給水条例の一部を次のように改正する。

第2条を次のように改める。

改正内容につきましては、さきの議会全員協議会でご説明いたしましたので省略をさせていただきます。

附則、施行期日、この条例は、平成27年4月1日から施行する。

料金の算定に関する経過措置につきましても、さきの議会全員協議会でご説明させていただきますので省略をさせていただきます。

平成26年12月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上ですけれども、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。
討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第85号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第85号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第7、第86号議案 道の駅しもにた基金条例を議題とし、提案理由の説明を産業振興課長に求めます。産業振興課長
(神戸康全産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 神戸康全 命によりまして、第86号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第86号議案 道の駅しもにた基金条例。

設置の目的、第1条、道の駅しもにたの振興及び施設整備に充てるため、道の駅しもにた基金を設置する。

第2条、積み立て以降につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので省略させていただきます。

附則、この条例は、平成27年4月1日から施行する。

平成26年12月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。
討論はございませんか。島崎紘一君
(9番 島崎紘一議員 登壇)

○9番 島崎紘一 第86号議案 道の駅しもにた基金条例について、反対討論を行います。

これについては、さきの議案全員協議会のときに質疑をして、私の意見も述べさせていただきました。そういう中でやはり基金は、たがのかかるような基金は余り好ましくない。ましてや道の駅については、相当な建設資金も投入し、まだ返済も終わっていないように聞いております。そういう中でさきの議案全員協議会のときに、そういう意見を申し上げました。

もう一つ、1点だけ、整合性について説明いたしますと、去る6月に下仁田町観光振興ビジョン、また観光施設活用提案が議会に出されました。そう

いう中で、観光開発あるいは地域づくりとして、広域連携あるいは観光拠点整備、また人材の育成、特に観光協会の組織改革、行政の役割と観光協会の役割を明確にし、観光協会に対して公益性あるいは収益性を重んじてこれからの組織として活動していくのが望ましいということが明記されております。

その一環として、6月に観光アドバイザーとしての松本氏を採用したと私は理解しております。その中で、やはり下仁田駅周辺あるいはこんにやく体験道場、自然史館、ふるさとセンター、荒船風穴、これらの観光拠点に連携を持たせて一体となって町の観光開発に臨むという趣旨であります。

その中で、特に道の駅、また荒船の湯も連携をともにして、道の駅の運営方法の見直し、あるいは役割と機能、施設全体の魅力向上ということもうたわれております。さらに荒船の湯、この直営方式を改めてPFI方式による指定管理者制度の導入、つまり道の駅、荒船の湯を同一の事業者指定管理として任せて再建を図る、こういう方向で下仁田町の観光開発をやっていると、そういうことで観光ビジョンがつくられ、町はそれに組み組んでいくと理解しております。

しかしながら、今回の基金条例については、その辺のところに対する整合性が全くないように考えております。基金条例をつくる前に、まずその辺の拠点、横の連絡、拠点整備をした、その方が先ではないかと。今ここでその基金条例を設置して、配当金、また道の駅に対する収入をたがをはめて置いておくのは、それに対して荒船の湯あるいは道の駅、同一事業者による運営を任されたときに足かせになる部分があるのではないかと、そんなふうな理解をして、私は、この道の駅しもにた基金条例、第86号議案については反対をいたすところであります。

以上です。

○議長 佐藤公夫 賛成の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 ないようですので、討論を終結して採決いたします。

第86号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長 佐藤公夫 挙手多数です。よって、第86号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第8、第87号議案 下仁田町屋外広告物条例を議題とし、提案理由の説明を産業振興課長に求めます。産業振興課長

(神戸康全産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 神戸康全 命によりまして、第87号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第87号議案 下仁田町屋外広告物条例。

第1章、総則、目的、第1条、この条例は、屋外広告物法の規定に基づき、広告物の表示及び掲出物件の設置並びにこれらの維持並びに屋外広告業について必要な規制または誘導を行い、もって良好な景観を形成し、もしくは風致を維持し、または公衆に対する危害を防止することを目的とする。

第2条、定義以降につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので省略をさせていただきます。

16ページをお願いいたします。

附則、施行期日、1項、この条例は、平成27年4月1日から施行する。

第2項以降につきましても省略をさせていただきます。

平成26年12月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第87号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第87号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第9、第88号議案 下仁田町定住促進住宅用地の貸付及び譲渡に関する条例を議題とし、提案理由の説明を企画財政課長に求めます。企画財政課長

(永井邦佳企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 永井邦佳 命によりまして、第88号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

下仁田町定住促進住宅用地の貸付及び譲渡に関する条例。

第1条、この条例は、下仁田町の過疎化対策として、人口の増加並びに若者の定住を図り、地域の活性化を推進するため設置する下仁田町定住促進住宅用地の貸付及び譲渡に関し必要な事項を定めるものとする。

第2条以下の本則につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので省略をさせていただきます。

次に、4ページをお開きください。

附則、第1項、この条例は、平成27年4月1日から施行する。

第2項、下仁田町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を次のように改正する。

改正内容につきましては、さきの全員協議会で説明をさせていただきましたので省略をさせていただきます。

平成26年12月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第88号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第88号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第10、第89号議案 平成26年度下仁田町役場庁舎耐震補強工事請負契約の変更についてを議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(竹内芳則総務課長 登壇)

○総務課長 竹内芳則 命によりまして、第89号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第89号議案 平成26年度下仁田町役場庁舎耐震補強工事請負契約の変更について。

平成26年6月13日、第52号議案で議決を経た平成26年度下仁田町

役場庁舎耐震補強工事請負契約について、下記のとおり請負契約に変更を生じたため、下仁田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定及び地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求める。

記、契約の目的、変更前、平成26年度下仁田町役場庁舎耐震補強工事請負契約。変更後、変更前に同じ。

契約の方法、地方自治法施行令第167条の2第8号及び下仁田町契約規則第19条第1項第6号の規定による随意契約。変更後、随意契約。

契約金額、金3億5,375万4,000円。変更後、金4億494万6,000円。

契約の相手、変更前、上原・諸星下仁田町役場庁舎耐震補強工事共同企業体、共同企業体代表者、甘楽郡下仁田町大字川井196-2、上原建設株式会社、代表取締役五十嵐修、共同企業体構成員、甘楽郡下仁田町大字下仁田424-2、諸星建設株式会社、代表取締役諸星和夫。変更後、変更前に同じ。

平成26年12月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございますが、よろしくお願いたします。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。島崎紘一君

○9番 島崎紘一 耐震工事については、平成26年度末ということですが、まだ工事中の部分があります。そういう中で、今回の随意契約の契約変更、今後の契約変更は出るんですか、出ないんですか。

○議長 佐藤公夫 総務課長

○総務課長 竹内芳則 庁舎の工事も、まだおおむね3分の2、3分の2ちょっと済んだところかなというふうなことでございまして、大きい金額の変更につきまして今回ご承認いただきまして、その後の、最終的には小規模の変更が生ずるものと思います。

○議長 佐藤公夫 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 2階、3階が終了して1階部分に移っているわけですがけれども、小規模の追加が出るという、その小規模の、どの程度の小規模なのか。大規模はどのくらいが大規模なのか。今のところはっきり、ここまで来てはっきりしているんじゃないんですか。

さきの議案全員協議会でも指摘しましたがけれども、既に支払ってから議会に出されても協議の余地がないわけで、その辺のところは、わかっている範

囲内で小規模とはどういうことなんでしょうか。その辺のところをお聞かせ願いたい。

○議長 佐藤公夫 総務課長

○総務課長 竹内芳則 ごらんとおり、まだ1階、すごい音で工事をしていますけれども、モルタルを剥いてみるとか、工事の経過の中で特別に補修をしなければならぬといったふうな工事が生じた場合は若干の変更が生じ、再度議会のご了解をいただくというふうなことも発生するかと思います。

○議長 佐藤公夫 島崎紘一君

○9番 島崎紘一 今、12月定例で、次は3月定例ですので、発生した時点で速やかな報告と説明をお願いしたいと思います。

○議長 佐藤公夫 総務課長

○総務課長 竹内芳則 できる限り速やかに、報告なり協議なりをさせていただく所存でございます。

○議長 佐藤公夫 提案理由の説明が終わりましたので、そのほかご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤公夫 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第89号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤公夫 挙手全員です。よって、第89号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤公夫 次に、日程第11、第90号議案から第92号議案までの各議案を一括議題とし、第90号議案 平成26年度下仁田町一般会計補正予算(第4号)から順次説明を願います。企画財政課長

(永井邦佳企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 永井邦佳 命によりまして、第90号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

平成26年度下仁田町一般会計補正予算(第4号)。

平成26年度下仁田町の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,687万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億8,133万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。
平成26年12月5日提出、下仁田町長、金井康行。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみを申し上げます。

初めに、歳入でございます。

12款分担金及び負担金251万7,000円、14款国庫支出金36万4,000円の減額、15款県支出金1,007万5,000円、16款財産収入1万3,000円、18款繰入金1億8,117万7,000円、20款諸収入25万8,000円、21款町債1億3,680万円の減額、歳入合計54億2,446万2,000円に5,687万6,000円を増額し、54億8,133万8,000円としたいとさせていただきます。

続いて、歳出でございます。

1款議会費56万7,000円、2款総務費1,059万6,000円、3款民生費2,866万3,000円、4款衛生費1,619万9,000円の減額、6款農林水産業費2,936万7,000円、7款商工費459万3,000円、8款土木費1,533万4,000円。

次のページをお願いいたします。

9款消防費13万円、10款教育費479万8,000円、12款公債費2,097万3,000円の減額。

歳出合計54億2,446万2,000円に5,687万6,000円を増額し、54億8,133万8,000円としたいとさせていただきます。

次に、5ページの第2表、地方債補正についてご説明いたします。

上段の表中、公共事業等債9,420万円、地域活性化事業債2,260万円、一般事業債4,600万円の合計1億6,280万円を追加とし、下段の表中、全国防災事業債1億460万円、緊急防災・減災事業債1億9,500万円の合計2億9,960万円を減額して、限度額合計を6億8,110万円から1億3,680万円減額し、5億4,430万円と改める。

起債の方法及び利率、償還方法は、補正前に同じと定めたいとするもので

ございます。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書についてでございますが、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。また、2の歳入及び3の歳出につきましても、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので省略させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長 佐藤公夫 以上で、一般会計補正予算の説明が終わりました。

次に、第91号議案 平成26年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、水道課長に説明を求めます。水道課長
(金井義富水道課長 登壇)

○水道課長 金井義富 命によりまして、第91号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第91号議案 平成26年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）。

平成26年度下仁田町の簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ110万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,049万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年12月5日提出、下仁田町長、金井康行。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

第1款水道事業収入16万2,000円、第2款分担金及び負担金6万3,000円、第3款国庫支出金288万4,000円の減、第4款繰入金147万7,000円の減、第5款繰越金241万6,000円、第6款諸収入61万2,000円、歳入合計1億5,160万円から110万8,000円を減額し、1億5,049万2,000円としたいとさせていただきます。

次に、歳出でございますが、1款水道事業費110万8,000円の減、歳

出合計1億5,160万円から110万8,000円を減額し、1億5,049万2,000円としたいとするものでございます。

次に、3ページの歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。また、4ページの2の歳入及び5ページの3の歳出につきましては、さきの議会全員協議会でご説明いたしましたので省略をさせていただきます。

以上ですが、よろしくお願いたします。

○議長 佐藤公夫 次に、第92号議案 平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号) について、産業振興課長に説明を求めます。産業振興課長

(神戸康全産業振興課長 登壇)

○産業振興課長 神戸康全 命によりまして、第92号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第92号議案 平成26年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)。

平成26年度下仁田町の浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ137万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,651万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成26年12月5日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正ですが、款の区分と補正額のみ申し上げます。まず、歳入でございます。

6款繰入金137万9,000円の減、歳入合計7,789万6,000円から137万9,000円を減額し、7,651万7,000円としたいとするものでございます。

次に、歳出でございます。

2款公債費137万9,000円の減、歳出合計7,789万6,000円から137万9,000円を減額し、7,651万7,000円としたいとするものでございます。

次に、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきまして

は省略をさせていただきます。また、2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので省略をさせていただきます。

以上ですが、よろしくお願いいいたします。

○議長 佐藤公夫 提案説明が終わりましたので、第90号議案から第92号議案に対する質疑に入ります。

質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願いをいたしておきます。

それでは、質疑を願います。木暮弘元君

○2番 木暮弘元 第90号議案の平成26年度下仁田町一般会計補正予算（第4号）の11ページの1項総務管理費、常勤特別職給与17万4,000円についての内容説明をお願いいたします。

○議長 佐藤公夫 総務課長

○総務課長 竹内芳則 2款1項1目一般管理費中の常勤特別職の給与17万4,000円の増額の件でございますけれども、町長の期末手当分で人事院勧告にのっとりた数値の増額で、下仁田町の特別職の報酬審議会の答申によりまして改定させていただくというような内容でございます。

○議長 佐藤公夫 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 さきの11月25日に第1回の臨時会で町長の諸給与支給条例の一部改正の条例提案の説明のときに、0.5%、約10万という説明をお聞きしました。過日の説明とちょっと金額の開きがありますので、お聞きしたいと思います。

○議長 佐藤公夫 総務課長

○総務課長 竹内芳則 共済組合の負担金が6万8,000円ございますので、期末手当は10万6,000円の増額でございます。

○議長 佐藤公夫 木暮弘元君

○2番 木暮弘元 もう1点、これは人事院勧告ということで、人事院勧告は国家公務員と地方公務員ということで、特別職の引き上げは決まりではないんじゃないんでしょうか。

○議長 佐藤公夫 総務課長

○総務課長 竹内芳則 その件につきましては、11月25日の臨時会におきまして議員の皆様のご了解をいただいた上で条例改正させていただいたことに基づく改正でございます。

○2番 木暮弘元 はい、結構です。

○議長 佐藤公夫 木暮弘元君

- 2番 木暮弘元 続きます、18ページの教育総務費、教育長給与についても説明していただきたいと思います。
- 議長 佐藤公夫 総務課長
- 総務課長 竹内芳則 18ページの教育総務費の関係でございますけれども、こちらにつきましても教育長の期末手当分の増額分でありまして、この件につきましても、さきの臨時会でご議決いただきました内容に基づく改正でございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。
- 議長 佐藤公夫 木暮弘元君
- 2番 木暮弘元 そうすると、職員は人事院勧告に基づく引き上げということで、特別職は人事院勧告とは関係ないというふうに捉えればよろしいのでしょうか。
- 議長 佐藤公夫 総務課長
- 総務課長 竹内芳則 人事院勧告の数値を参考とさせていただいて改定させていただいたというふうな内容でございます。
- 議長 佐藤公夫 ほかに質疑はございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 佐藤公夫 質疑がないようですので、質疑を終結し、第90号議案から第92号議案の3議案につきましては、予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長 佐藤公夫 ご異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。
-
- 議長 佐藤公夫 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
大変ご苦労さまでした。
-

散 会 平成26年12月8日 午前10時51分